

# 建設企業常任委員会会議記録

日 時 令和2年3月24日（火曜日）

午前10時 1分 開議

場 所 水戸市議会 第5委員会室

午前10時33分 散会

## 付託事件

議案第45号、議案第46号、議案第50号中第1表中歳出中第3款中建設企業委員会所管分、第4款中建設企業委員会所管分、第6款中建設企業委員会所管分、第8款及び第11款中建設企業委員会所管分並びに第2表継続費中第8款並びに第3表債務負担行為中建設企業委員会所管分、議案第55号、議案第61号、議案第62号、議案第64号、議案第65号、議案第67号中第1表中歳出中第8款及び第2表継続費補正中第8款、議案第71号、議案第73号、議案第74号、報告第1号

## 1 本日の会議に付した事件

### (1) 議案審査

- ① 議案第45号 水戸市市街化調整区域に係る開発行為の許可基準に関する条例の一部を改正する条例
- ② 議案第46号 水戸市土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例
- ③ 議案第50号 令和2年度水戸市一般会計予算中第1表中歳出中第3款（民生費）中建設企業委員会所管分、第4款（衛生費）中建設企業委員会所管分、第6款（農林水産業費）中建設企業委員会所管分、第8款（土木費）及び第11款（災害復旧費）中建設企業委員会所管分並びに第2表継続費中第8款（土木費）並びに第3表債務負担行為中建設企業委員会所管分
- ④ 議案第55号 令和2年度水戸市東前第二土地区画整理事業会計予算
- ⑤ 議案第61号 令和2年度水戸市水道事業会計予算
- ⑥ 議案第62号 令和2年度水戸市下水道事業会計予算
- ⑦ 議案第64号 常磐線内原駅南北自由通路整備工事委託協定の締結について
- ⑧ 議案第65号 土地の取得について
- ⑨ 議案第67号 令和元年度水戸市一般会計補正予算（第9号）中第1表中歳出中第8款（土木費）及び第2表継続費補正中第8款（土木費）
- ⑩ 議案第71号 令和元年度水戸市東前第二土地区画整理事業会計補正予算（第1号）
- ⑪ 議案第73号 令和元年度水戸市水道事業会計補正予算（第4号）
- ⑫ 議案第74号 令和元年度水戸市下水道事業会計補正予算（第3号）
- ⑬ 報告第1号 専決処分について（令和元年度水戸市水道事業会計補正予算（第3号））

## 2 出席委員（6名）

委員長 飯田正美君 副委員長 萩谷慎一君

委員	中庭次男君	委員	五十嵐博君
委員	小川勝夫君	委員	松本勝久君
3	欠席委員（なし）		
4	委員外議員出席者（なし）		
5	説明のため出席した者の職、氏名		
建設部長	渡邊雅之君	建設部技監兼 建設計画課長	大森幹司君
道路管理課長	有金正義君	道路建設課長	安達茂君
生活道路整備課 長	川又弘一君	河川都市排水課 長	三村隆君
建築課長	大和田聡君	土木補修事務所 長	大山裕己君
内原建設事務所 長	谷萩幸治君		
都市計画部長	高橋涼君	都市計画部副 部長	川崎洋幸君
都市計画部技監兼 市街地整備課長	坪貴之君	都市計画部技監兼 住宅政策課長	木村勤君
都市計画部技監兼 泉町周辺地区 開発事務所長	加藤久人君	都市計画課長	黒澤純一郎君
建築指導課長	井原孝志君	公園緑地課長	上田航君
上下水道事業 管理者	檜山隆雄君		
水道部長	伊藤俊夫君	水道総務課長	梶山哲君
経理課長	栗原千尋君	水道整備課長	杉山健一君
給水課長	梶山学君	浄水管理事務所 長	島孝夫君
下水道部長	白田敏範君	下水道管理課長	鬼澤英一君
下水道整備課長	松葉光隆君	下水道施設 管理事務所長	川原井正浩君
6	事務局職員出席者		
議事係長	綱島卓也君	書記	武田侑未子君

午前10時 1分 開議

○飯田委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから建設企業委員会を開会します。

議事に先立ちまして、倉田料金課長が体調不良のため欠席との連絡がありましたので御報告します。

それでは、これより議事に入ります。

本日の日程は、議案第45号ほか12件であります。

お諮りいたします。この際、当委員会に付託となっております議案第45号ほか12件を一括議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 御異議なしと認め、一括議題とします。

それでは、付託議案については一通りの質疑を行いましたので、これより各議案等について御意見等を伺いながら採決に入ってまいりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 御異議なしと認め、これより採決に入ります。

採決の方法は、挙手によりお願いします。

初めに、議案第45号 水戸市市街化調整区域に係る開発行為の許可基準に関する条例の一部を改正する条例について、御意見等がありましたらお願いします。

中庭委員。

○中庭委員 市街化調整区域に係るこの条例は、市街化調整区域の空き家、空き地に集落出身者以外でも建物を建築できるということにする条例であり、議案第45号については賛成であります。

○飯田委員長 ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ないようですので、議案第45号について採決します。

議案第45号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○飯田委員長 総員挙手であります。

よって、議案第45号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第46号 水戸市土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例について、御意見等がありましたらお願いします。

中庭委員。

○中庭委員 議案第46号については、賛成をいたします。

これは、東前第四土地区画整理事業が今年度末をもって終了することに伴う条例でありますので、賛成です。

○飯田委員長 ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ないようですので、議案第46号について採決します。

議案第46号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○飯田委員長 総員挙手であります。

よって、議案第46号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第50号 令和2年度水戸市一般会計予算中第1表中歳出中第3款（民生費）中建設企業委員会所管分、第4款（衛生費）中建設企業委員会所管分、第6款（農林水産業費）中建設企業委員会所管分、第8款（土木費）及び第11款（災害復旧費）中建設企業委員会所管分並びに第2表継続費中第8款（土木費）並びに第3表債務負担行為中建設企業委員会所管分について、御意見等がありましたらお願いします。

中庭委員。

○中庭委員 議案第50号は、令和2年度の水戸市の一般会計予算でありまして、これは反対であります。

その理由としては、新市民会館の建設費として泉町1丁目北地区市街地再開発組合に補助金として7億6,790万円計上されると、それから、新市民会館の周辺の3つの道路、幹線市道4号線など3本の市道の整備に4億8,780万円が計上されているということでありまして。さらに来年度の予算では、保留床の取得として55億円が計上されると。そして、さらにまた補正予算では13億2,560万円も再開発事業補助金として計上されているということで、合わせて来年度予算では、市民会館の建設費として80億8,130万円が計上されたわけでありまして。

そしてこの内訳を見ますと、60億円は市債となる借金で賄われるということでありまして、水戸市の借金は来年度末には2,427億円になると、市民1人当たり89万円になるということでありまして、今回のこの予算に対して市民の会は、予算差止めの住民訴訟を水戸市に検討しているということでありまして。私はやはり353億円も新市民会館の建設費に税金を投入することは税金の無駄遣いであって、建設の中止、見直しを求めています。そして一方では、幼稚園の廃止とか、それから開放学級の民間委託とか、そして学校給食共同調理場の民間委託ということで、今、福祉や教育の予算が切り捨てられる、そして新型コロナウイルスの影響で市民の暮らしは大変になっているという中で、こういう新市民会館の建設のための大盤振る舞いをするというやり方は反対でありまして、福祉、暮らし優先に切り替えるということを求めたいと思います。

そして、道路行政では、狭隘道路の整備予算が非常に少なく、要望箇所は99か所になりますけれども、完成するのに9年もかかるということでは駄目でありまして、ぜひこういう予算を増やしていただきたい。

そして、土木補修事務所の職員定数も来年度は5名削減して26名になってしまうので、やっぱり市民にとって身近な部署、大事な部署ですので、こういうところの職員は、やはり削減じゃなくて増やすべきだということに思います。

そして、さらにまた、市営住宅行政では、風呂釜と浴槽の設置では、今年度1か所もその設置実績はなかったということで、来年度は全ての入居者を対象にして設置するということを求めたいと思います。

そして、また同時に、来年度予算では市営住宅の強制立ち退き、連帯保証人に対する支払いを求めることについて、裁判所に50件を提訴するための費用250万円の訴訟費用を予算化いたしました。水戸市はこ

れまでも2018年に24件の訴訟、今年度は17件の訴訟を起こしております。市営住宅は低所得者のための住宅でありまして、住宅はセーフティネットであって、強制立ち退きでホームレスになってしまった人もおりました。憲法第25条で保障された生存権を侵害する、こういう強制立ち退きを求める裁判はやめるべきであります。

そういうことで、こういう市民の暮らしを守る市政に切り替えると。そして市営住宅の建て替えも9期で終わってしまいますので、10期も計画を立てて引き続き行うということを求めて、議案第50号については反対をいたします。

以上です。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

松本委員。

○松本委員 これ昨日もいろいろお話、意見は述べましたよね。ですから、今日お話しすることで、正副委員長の報告書は一任はするんだけど、これまでのお話したことも含めてのですね。私は50号に対しては賛成なんですよ。

その中で、災害復旧で昨日、大森課長さんのほうで河川名が何本か出たんだけど、沢渡川が出ていなかったのが、国のほうでは決定して、県のほうでやられるような、こう私はうかがっているんだけど、その辺も確認は後でしてください。何か沢渡川が南側の常磐線のほうに移り替わるとかというような話で、ランド常磐の会というんですか、その方々が水戸市のほうに陳情とか要望とか何か来ていたような感じのお話は聞いていますので、前の藤田精治議員が代表者で来ておったような気がするんで、その辺も昨日のお話の中では河川名が抜けていたと私は思いますので、その辺は後で確認してくださいね。それだけです。

○飯田委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ないようですので、議案第50号について採決します。

議案第50号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○飯田委員長 挙手多数であります。

よって、議案第50号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第55号 令和2年度水戸市東前第二土地区画整理事業会計予算について、御意見等がありましたらお願いします。

中庭委員。

○中庭委員 議案第55号については、東前第二土地区画整理事業の予算ではありますが、賛成であります。

土地区画整理事業による保留地処分のための予算も組まれておりますので、賛成であります。

○飯田委員長 ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ないようですので、議案第55号について採決します。

議案第55号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○飯田委員長 総員挙手であります。

よって、議案第55号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第61号 令和2年度水戸市水道事業会計予算について、御意見等がありましたらお願いします。

中庭委員。

○中庭委員 議案第61号については、令和2年度の水戸市の水道事業会計でありまして、これについては反対をいたします。

その理由として、水戸市はこの4月から水道料金を平均で11%値上げすると。一般的な世帯では12.3%の値上げで、昨日の答弁でも水道総務課長さんは、4億1,700万円の値上げとなるということでありました。さらに水戸市の場合、昨年10月から消費税に伴う値上げも実施し、今年度もその値上げが実施されるということでもあります。今、新型コロナウイルスの感染拡大により、市民の暮らしが大変で、ホテル、観光業、商店も売上げが減少して経営危機に陥っているところもあると。リーマンショックを上回る経済的な落ち込みとなっているという中で、水道料金の4月からの値上げは、実施しないで中止ということをお願いしたいと思います。

また、水戸市の水道給水能力は8万人分も余っているのに、来年度、茨城県中央広域水道から水を買うということで、受水費が1億2,900万円も計上されていると、このような無駄遣いはやめるべきだというふうに思います。

そしてまた、厚生労働省は3月18日付で、新型コロナウイルスの影響で経済的に困難になった場合は、水道料金の支払猶予、機械的な給水停止は実施しないということを求めております。しかし、水戸市ではどのように対応するのか決まっていないということが昨日の答弁でありますので、早急にその対応策を求めます。水戸市でも2回以上、4か月以上水道料金を滞納すると給水を停止するというので、昨日の答弁では、2018年度は2,090件の給水停止を行ったということでもありますので、命に関わる給水停止は行わないことを求めます。

以上です。

○飯田委員長 ほかにありませんか。

五十嵐委員。

○五十嵐委員 昨日の質疑の中でもちょっと意見も言わせていただきましたけれども、今回、水道料金値上げということもありまして、昨日の質疑の中でも様々な形で説明をしていると、もう説明されていることとは思いますが、さらにその値上げを通じて市民の方に理解してもらい、また、併せて水戸の水道が安心でおいしいんだということも含めて強調していただくことによって、経済の負担だった部分が軽減されるんじゃないかなということもありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○飯田委員長 ほかにありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○飯田委員長 ないようですので、議案第61号について採決します。

議案第61号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○飯田委員長 挙手多数であります。

よって、議案第61号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第62号 令和2年度水戸市下水道事業会計予算について、御意見等がありましたら願います。

中庭委員。

○中庭委員 議案第62号については、令和2年度の下水道事業会計予算であります。反対をいたします。

その理由として、水戸市は昨年10月から下水道料金に消費税10%を値上げをいたしました。そして、来年度の消費税増税による値上額は6,660万円に上っているということでありまして、今、新型コロナウイルスの影響で収入が減り、暮らしは大変であります。消費税増税による値上げは、反対であります。今、消費税について、与党の議員の中でも5%に減税したらどうかという意見も出ているぐらいでありますので、ぜひこの消費税値上げはしないようお願いしたいと思います。

また、新型コロナウイルスで下水道料金が払えなくなった場合、厚生労働省の通知に沿って、支払猶予などを行うことを求めます。

以上です。

○飯田委員長 ほかにありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○飯田委員長 ないようですので、議案第62号について採決します。

議案第62号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○飯田委員長 挙手多数であります。

よって、議案第62号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第64号 常磐線内原駅南北自由通路整備工事委託協定の締結について、御意見等がありましたら願います。

中庭委員。

○中庭委員 議案第64号は、内原駅に南北自由通路を建設するための工事でありまして、水戸市がJR東日本にその工事を委託する協定の締結であって、水戸市が10億7,993万円負担するというのであります。市民の利便を図るということであり、住民の皆さんも期待している工事でありますので、賛成であります。

○飯田委員長 ほかにありませんか。

五十嵐委員。

○五十嵐委員 議案第64号につきましては、賛成の立場から意見を申し上げたいと思います。

南北自由通路及び橋上駅舎につきましては、ユニバーサルデザイン、バリアフリーの設計であるということとを昨日の質疑の中で確認させていただきましたけれども、再度重ねてちょっとほかの部分もありますので、

要望させていただきたいと思います。

昨日も申しあげましたトイレの音声ガイドとか、便器や洗面器等の手すり、ウォシュレットの設置や、また、階段の手すりも最近はいろいろ直線ではなくて高齢者に優しい曲線を描いたやつがございますので、そういうことも含めまして、きちんと設置させていただきたいと思います。要望いたします。

また、この議案のときにちょっと新しい駅とか、同じような規模の駅を現場視察、調査させていただいたんですけども、神立駅に行ったときに、一通り見終わって、駅員さんに何も無いと思ったんですけども、何か不具合ありますかと言ったら、外まで出てきていただいて、通路の壁の上がずっと開いているんですね。屋根があって、その上も開いていまして、そこから去年は台風10号とか19号があって、すごい雨水が改札口まで来てしまったという状況で、実際行ったらもう上は塞がってしまって、その後、工事した後に手直しをしていると。もう一方で、裏のほうにもシートがかぶさっているような状況でありました。こういう設計によっては、奇抜な新しいものを取り入れてやっていく中で、そういうことがないとは限りませんので、その辺も十分気をつけていただいて、ないとは思いますが、そういうことが起きないようにお願いしたいと思います。

それから、岩間駅の駅舎のほうに行ってみましたが、岩間駅のところは笠間市なので、笠間の石材を利用した、通路に石の壁みたいのが造ってあったり、あとは通路の壁にはガラスで外に出ないようにして陶器とかつぼとかが飾ってあったり、ポスターもその中にきちんと入っていたというのは、すごくよかったなと思います。

また、名称がついていまして、その通路に「あいろーど」というのが平仮名でありました。これも多分募集か何かしたのかなと思うんですけども、こういうこともできたらいいんじゃないかなというふうに思いました。

神立駅では見かけなかったんですけども、岩間駅には休憩するスペースがありまして、高齢者にも障害者の方にもとても優しいのかなと思いました。設置されるのであればいいんですけども、そのようなものも工夫しながらお願いしていただきたいと思います。

このように2つの駅を見ただけでも様々なことが分かりましたので、またさらにいろんなところを参考にさせていただいて、いいものをですね、特に2020年6月に供用開始予定の常磐線の竜田駅新駅舎があるということなので、そういうところも含めまして見ていただいて、今回の内原駅に生かしていただければありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○飯田委員長 ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ないようですので、議案第64号について採決します。

議案第64号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○飯田委員長 総員挙手であります。

よって、議案第64号は原案のとおり可決すべきものと決しました。



次に、議案第65号 土地の取得について、御意見等がありましたらお願いします。

中庭委員。

○中庭委員 議案第65号は、内原出張所の近くにおいて排水ができないということで、台風になると床下浸水までなってしまうところもあるということでありまして、そのための調整池の設置ですけれども、大雨にもきちんと対応できるような調整池を造っていただきたいと思います。

以上です。

○飯田委員長 ほかに。

五十嵐委員。

○五十嵐委員 議案第65号につきましても、賛成の立場で意見を申し上げたいと思います。

3点ほどあるんですけれども、1つは集水エリアにつきましては、昨日もちょっと質疑の中で聞かせていただきましたけれども、調査して設計をする中で、できるだけ多くの世帯が含まれるようにしていただきたいというのが1つです。

それから、工事の施工に当たりましては、周辺に学校が多くあります。また一部住宅とも隣接しておりますので、道路も狭いですし、十分に気をつけて取り組んでいただければと思います。

最後に、市内の調整池につきましては、以前にも夏に蚊とか虫が出たりとか、草が大分伸びてしまうとか、そういうことも市民相談で受けたことがございますので、周辺の方から苦情等が起らないように保守管理に努めていただきたいと思います。

以上です。

○飯田委員長 ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ないようですので、議案第65号について採決します。

議案第65号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○飯田委員長 総員挙手であります。

よって、議案第65号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第67号 令和元年度水戸市一般会計補正予算（第9号）中第1表中歳出中第8款（土木費）及び第2表継続費補正中第8款（土木費）について、御意見等がありましたらお願いします。

中庭委員。

○中庭委員 議案第67号については、反対をいたします。

この予算は、新市民会館の建設のために再開発組合に再開発事業補助金と公共施設管理者負担金の合計13億2,560万円を補助するものでありまして、議案第50号で述べたように、来年度予算で述べた理由により反対をいたします。

○飯田委員長 ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ないようですので、議案第67号について採決します。

議案第67号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○飯田委員長 挙手多数であります。

よって、議案第67号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第71号 令和元年度水戸市東前第二土地区画整理事業会計補正予算（第1号）について、御意見等がありましたら願います。

中庭委員。

○中庭委員 議案第71号については、賛成をいたします。

これは、東前第二土地区画整理事業費が4億1,000万円計上されましたけれども、1億870万円を翌年度に繰り越すという予算でありますので、ぜひ早期完成を目指していただきたいと思います。

以上です。

○飯田委員長 ほかにありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○飯田委員長 ないようですので、議案第71号について採決します。

議案第71号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○飯田委員長 総員挙手であります。

よって、議案第71号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第73号 令和元年度水戸市水道事業会計補正予算（第4号）について、御意見等がありましたら願います。

中庭委員。

○中庭委員 議案第73号については、賛成をいたします。

これは、水道事業費を9,028万円削減するものでありまして、賛成であります。

○飯田委員長 ほかにありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○飯田委員長 ないようですので、議案第73号について採決します。

議案第73号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○飯田委員長 総員挙手であります。

よって、議案第73号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第74号 令和元年度水戸市下水道事業会計補正予算（第3号）について、御意見等がありましたら願います。

中庭委員。

○中庭委員 議案第74号については、賛成をいたします。

これは、桜川第1ポンプ場自家発電設備改築事業、水戸市浄化センター水処理棟外耐震補強事業による

6,700万円の事業費と財源の整理であり、賛成であります。

○飯田委員長 ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ないようですので、議案第74号について採決します。

議案第74号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○飯田委員長 総員挙手であります。

よって、議案第74号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、報告第1号 専決処分について（令和元年度水戸市水道事業会計補正予算（第3号））について、御意見等がありましたらお願いします。

中庭委員。

○中庭委員 報告第1号については、賛成をいたします。

昨年の台風で水道施設が破損して、早急な補修工事を行ったための専決処分であり、賛成であります。

○飯田委員長 ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ないようですので、報告第1号について採決します。

報告第1号について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○飯田委員長 総員挙手であります。

よって、報告第1号は原案のとおり承認すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました議案第45号ほか12件についての審査は全て終了しました。

なお、この際、本会議における委員会報告書について、お諮りします。委員会報告書の作成については、正副委員長に御一任願いたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、閉会中所管事務調査についてを議題とします。

本件については、水戸市議会委員会条例の改正に伴い、当委員会の所管事務に「水道事業及び水資源対策について」を追加するものでございます。

それでは、お手元に配付しました閉会中所管事務調査一覧表のとおり、当委員会から議長に対しまして申出をしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 御異議なしと認め、そのように決定させていただきます。

それでは、特に緊急の案件がない限り、今回が今年度最後の委員会になろうかと思っておりますので、今月末をもって退職されます川崎都市計画部副部長より御挨拶をいただきたいと思っております。

川崎都市計画部副部長、お願いします。

○川崎都市計画部副部長 退職に当たりまして委員会の貴重な時間をいただきまして、誠にありがとうございます。

私は昭和61年に当時の国鉄から水戸市に奉職いたしました。以来、昭和、平成、令和にかけて、約34年職員として仕事をさせていただきました。

思い返してみますと、そのほとんどが都市計画部に在籍しておりまして、市街地再開発事業や中心市街地活性化計画、都市計画マスタープランの策定、さらには高度地区の指定や用途地域の変更など様々な都市計画に携わることができました。このような事業を推進できたのは、上司、同僚の支えとともに、委員の皆様からの貴重な御意見や的確な御指導があったからこそと大変感謝をしております。

最後になりましたが、委員の皆様方、執行部の皆様方におかれましては、健康に留意されまして、水戸市政の発展のため、ますます御活躍されますことを御祈念申し上げまして挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○飯田委員長 それでは、委員会を代表しまして、私から一言御挨拶申し上げます。

川崎都市計画部副部長におかれましては、長きにわたり本市の発展と市民福祉向上のため御尽力され、立派にその重責を果たされましたことにつきまして、深い敬意と感謝の意を表するものであります。

どうぞこれからも健康に御留意されまして、本市の発展のために変わらぬお力添えを賜りますようお願い申し上げます。挨拶に代えさせていただきます。

長い間御苦労さまでございました。

それでは、以上をもちまして、本日の建設企業委員会を散会します。

御苦労さまでした。

午前10時33分 散会